

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）	事業番号	D-15-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	12,863,062（千円）	全体事業費	14,029,596（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。 造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。 市街地内には、市役所庁舎、市民ホール（市民文化会館）、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。このうち市民文化会館は、昭和 53 年に開館した旧釜石市民文化会館に代わる津波復興拠点整備事業の核施設として位置づけ、建設にあたっては、災害復旧事業相当額を充当するとともに、東部地区の被災者収容施設として整備を行う。 これらの施設整備、造成（嵩上げ）工事を進める中で、市街地の安全性を確保するため地盤改良工事を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備をあわせて実施する。 また、拠点施設と別途事業により、港湾利用者の安全な避難路の確保を目的とするグリーンベルトを整備する。普段は園路、緑地などとして利用することができ、回遊性や利便性の向上を図り、東部地区周辺が一体となった賑わいを構築するものとなる。					
東部地区	事業面積：約 14.6ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：14,029,596 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・用地取得 ・筆界未定地の解消等					
<平成 26 年度> ・用地取得 ・L2 津波に対応した嵩上げ整備、地盤改良工事 ・市民ホールの基本設計・実施設計					

- ・旧釜石市民文化会館の解体
- ・不発弾の探査（ボーリング調査）

<平成 27 年度>

- ・用地取得
- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・市民ホールの施工

<平成 28 年度>

- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・市民ホールの施工

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊 戸数	半壊 戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 15ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

旧釜石市民文化会館は震災により建物が 1 階～ 4 階にわたって甚大な被害を受けたほか、地下施設の湧水箇所が複数確認され、地盤沈下による浸水も懸念されることから原形復旧は困難であり、改築することとした。新施設は東部地区津波復興拠点整備区域内に中心市街地復興の核施設及び避難者収容施設として整備することとした。

関連する災害復旧事業の概要

社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	釜石東部市街地污水管路整備事業		事業番号	D-21-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		630,000 (千円)	全体事業費		850,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の面整備事業区域 (津波拠点整備区域及び土地区画整理事業区域) を除く污水管再整備を実施するものである。(污水管整備等 L=4.3km)</p> <p>今回申請する污水幹線については、既設污水管は国道 45 号南側の土地区画整理区域 (嬉石町住宅地) を通ってポンプ場へと埋設されておりましたが、土地区画整理事業により既設污水幹線の上が高上げ盛土施工による宅地計画となっており、既設個所での排水管敷設が困難となったことから、面整備事業区域を避けた排水管敷設整備が必要となった。</p> <p>なお、嬉石松原地区で実施されている土地区画整理事業は、平成 27 年度末の宅地引き渡しに向け鋭意造成工事を進めており、同工事工程に合わせた污水管の布設替えを行い、宅地の引き渡し等に支障を及ぼさないよう進める必要があり、H27 年度内の事業着手を行うものである。</p> <p>●復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24、25 年度></p> <p>調査・設計 1 式 事業費 50,000 千円</p> <p><平成 25 年度></p> <p>污水管布設 L=772.0m 事業費 101,200 千円</p> <p><平成 26 年度></p> <p>污水管布設 L=1128.0m 事業費 100,000 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>污水管布設 L=1076.1m 事業費 378,800 千円</p> <p><平成 28、29 年度></p> <p>污水管布設 L=1320.0m 事業費 218,600 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
対象区域の被災状況						
地域名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
東部地区 (嬉石松原含)	178.0ha	916 戸	499 戸	143 人	10.1m	

東日本大震災の津波により、公共施設、店舗、事務所、住宅等多くの建物が甚大な被害を受けた。
下水道施設も甚大な被害を受け、処理施設、ポンプ場、水管橋等は災害復旧で復旧しましたが、管路については、新しいまちづくりと共に再整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (室浜)	事業番号	C-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	509,750 (千円)		全体事業費	509,750 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
室浜地区 (第 1 種漁港 (室浜漁港))		〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用水施設整備 (L=0.2km)、避難路 (L=0.1km)、避難場所 (N=2 箇所)、土地利用高度化再編整理 (A=0.3ha) ※対象住宅戸数 11 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉 漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。					
〈平成 25 年度〉					

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (桑ノ浜)	事業番号	C-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	497,800 (千円)		全体事業費	497,800 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた桑ノ浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
桑ノ浜地区 (第 1 種漁港 (桑ノ浜漁港))		〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、漁業集落排水施設整備 (一式)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha) ※対象住宅戸数 5 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 土地利用高度化再編整理 (A=0.3ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉 漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。					
〈平成 25 年度〉					

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
桑ノ浜地区	4.0ha	43戸	6戸	3人	20.7m

桑ノ浜地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られ、地震の影響により地盤沈下も生じている。このため、集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	道路事業 (鵜住居)	事業番号	D-1-8
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	3,137,338 (千円)	全体事業費	3,300,000 (千円)		
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>【鵜住居 2 号線】 鵜住居地区</p> <p>道路改良 L=3.14km (内橋梁 無、トンネル 無)、W=9.5m</p> <p>総事業費 : 3,300,000 千円</p> <p>事業期間 : H24~H29</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区と箱崎半島部の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鵜住居 2 号線の道路整備を行う。</p> <p>一級市道鵜住居 2 号線は、鵜住居地区と箱崎半島部の集落 (鵜根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿地区 4 地区) を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともに、バス路線や通学路等、生活を支える重要な道路となっている。</p> <p>今回整備区間は、海岸沿いの浸水地を通過しているが、防潮堤の整備予定はなく、他に代替ルートもないことから、内陸部のルートに変更し、根浜地区内においては 3.11 規模の津波に対して浸水しない高さで計画し、防災集団移転促進事業と一体となって沿道土地利用の向上に寄与するものである。</p>					
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり				
	地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成				
	未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
鵜住居地区において路線・用地測量、土工調査、設計、道路築造工事などを行う。					
執行額 : 263,580 千円					
<平成 25 年度>					
道路築造工事を行う。					
執行額 : 299,000 千円					
<平成 26 年度>					

道路築造工事を行う。

執行額 : 1,448,800 千円

<平成 27 年度>

道路築造工事、事業認定・収用手続き、埋蔵文化財調査を行う。

執行額 678,029 千円

<平成 28 年度>

道路築造工事を行う。

執行額 447,929 千円

<平成 29 年度>

道路築造工事を行う。

執行額 162,662 千円

東日本大震災の被害との関係

【一級市道鶴住居 2 号線】

津波で被災し、道路の浸水により通行不可となった。そのため 4 地区は孤立し、自衛隊のヘリコプターによる救助が行われた。箱崎半島は県内有数の景勝地、観光資源を持つ。地区住民の生活再建・復興と同時に、三陸釜石の重要な観光拠点として今後、沿岸地区の賑わいと再興を期待する地域である。そのため、地区住民および観光客に対して安全性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

・ 鶴住居 2 号線道路災害応急本工事 (H23. 6. 27~H23. 11. 25) L=180m : 袋詰玉石工、捨石工

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,160,596 (千円)	全体事業費	4,682,512 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、釜石市内 18 地区 (32 住宅) において被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備</p> <p>「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
事業対象戸数、事業費等					
<平成 25 年度> 4 住宅、70 戸、30,264 千円					
<平成 26 年度> 5 住宅、83 戸、74,145 千円					
<平成 27 年度> 11 住宅、259 戸、272,523 千円 (見込み)					
<平成 28 年度> 32 住宅、688 戸、783,664 千円 (見込み)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		127,021 (千円)	全体事業費		503,529 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、釜石市内 18 地区 (32 住宅) において災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
事業対象戸数、事業費等						
<平成 25 年度> 4 住宅、55 戸、4,555 千円						
<平成 26 年度> 5 住宅、68 戸、9,632 千円						
<平成 27 年度> 11 住宅、206 戸、29,111 千円 (見込み)						
<平成 28 年度> 32 住宅、547 戸、83,723 千円 (見込み)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎)	事業番号	C-5-9
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	622,676 (千円)	全体事業費	723,700 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 18 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。					
＜平成 25 年度＞ 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)	事業番号	C-5-10
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	90,584 (千円)	全体事業費	157,384 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鶴住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))		<p><住宅団地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.8km)、水産飲雑用水施設整備 (L=46m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.06ha) ※対象住宅戸数 3 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.4ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。					
<平成 25 年度>					
避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	8.0ha	52戸	13戸	40人	15.0m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (両石)	事業番号	C-5-11
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,689,152 (千円)	全体事業費	2,416,399 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))		<p><住宅団地></p> <p>漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 36 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。					

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	23.8ha	231 戸	3 戸	45 人	28.4m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	道路事業 (小白浜)	事業番号	D-1-12						
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市							
総交付対象事業費	395,446 (千円)		全体事業費	581,013 (千円)							
事業概要											
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた小白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。</p> <p>被災者の移転先となる住宅団地を国道 45 号北側の高台に整備するため、従来の集落と移転先の住宅団地をむすぶ道路を整備して、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p> <p>また、小白浜地区は、避難場所に指定されている唐丹中学校 (復興計画では小中併設) から国道へのアクセス道路が津波により浸水したため、物資の輸送及び復旧作業に困難を極めた地区である。</p> <p>整備概要 : 市道の拡幅 および 新設 延長 756.6m (市道部 496.6m + 国道部 260.0m) 幅員 5.0m + 片側歩道 2.0m</p>											
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p> <table border="1"><tr><td>基本目標 1</td><td>暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。</td></tr><tr><td>スクラム 1</td><td>生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</td></tr><tr><td>スクラム 2</td><td>住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</td></tr></table>						基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。	スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。	スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。										
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。										
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。										
当面の事業概要											
<p><平成 25 年度> 概略設計、路線測量、土工調査を行う。</p> <p><平成 26 年度> 詳細設計、用地測量、国道交差点協議 (計画協議) を行う。</p> <p><平成 27 年度> 用地買収、道路改良工事 (市道部)、国道交差点協議 (設計施工協議)、地下埋設物の機能補償 (仮設配管)を行う。</p> <p><平成 28 年度></p>											

道路改良工事（市道部）を行う。

<平成 29 年度>

道路改良工事（国道部）を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
小白浜地区	7.0ha	82戸	50戸	4人	19.3m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	158	事業名	道路事業 (箱崎)	事業番号	D-1-15
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,201,615 (千円)	全体事業費	1,201,615 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた箱崎地区と箱崎白浜・仮宿地区の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鶴住居 3 2 号の道路整備を行う。</p> <p>一級市道鶴住居 3 2 号は、箱崎地区と箱崎白浜・仮宿地区の集落を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともにバス路線でもあることから、生活を支える重要な道路となっている。</p> <p>現市道は、海岸沿いの浸水地を通過しており、新たに津波が襲来した場合、箱崎白浜及び仮宿地区住民の孤立に繋がることから、箱崎地区の防潮堤を乗り越す道路を起点に浸水が想定されない箇所の新たな道路整備を行うものである。</p>					
整備概要：新設、延長 1.41km、幅員 9.5m (歩道 2.5m) 路肩 0.75+車道 2.75+2.75+路肩 0.75					
設計速度 V=30km/h、3 種 4 級					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり				
	地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成				
	未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
修正設計後、山切部の用地買収、道路築造を行なう。執行額：700,000 千円					
<平成 27 年度>					
全線 (延長 1.41km) において用地買収、道路築造を行なう。執行額：392,787 千円					
<平成 28 年度>					
平成 28 年度施工分 (延長 0.91km) における道路附属施設、舗装、区画線等を行う。執行額：108,828 千円					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52戸	14戸	42人	15.1m
仮宿地区	2.0ha	11戸	2戸	11人	21.1m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

箱崎地区 防潮堤建設事業

被災した箱崎地区の防潮堤においてL2対応のT.P+14.5の高さで防潮堤を建設する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--